

令和7年度「生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究～障害者の学びの場における情報保障についての実態調査～」 特定書籍等製作に係るデータ提供に関する実証調査

調査目的

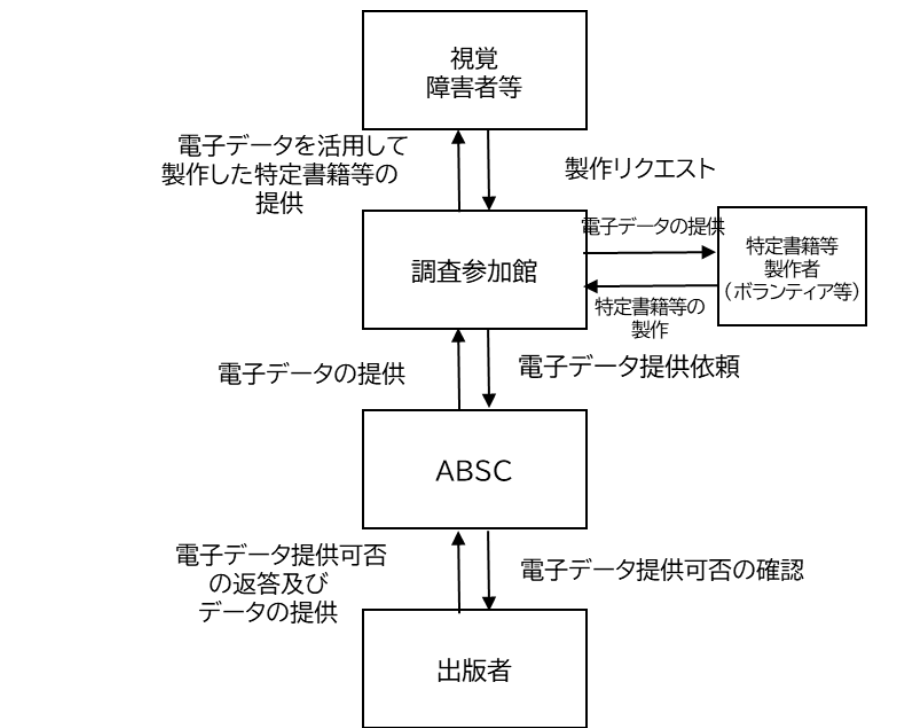
読書バリアフリー法第18条の規定に基づき、文部科学省・厚生労働省が開催する「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会」においては、アクセシブルな書籍・電子書籍等の製作を円滑に行うため、出版者から公立図書館等に対する書籍の電子データの提供について、有効な仕組み作りを行うべきとの提案がなされていることから、文部科学省・厚生労働省・経済産業省が連携して、実証調査を行うこととしている。

これを踏まえ、本事業では、著作権法第37条第1項又は第3項本文の規定により製作されるアクセシブルな書籍及び同条第2項又は第3項本文の規定により製作されるアクセシブルな電子書籍等の製作者において、特定書籍等を製作する際、公立図書館等を通じて、出版者側の受託者に対して、書籍の電子データの提供を依頼し、出版者から電子データの提供を受けるまでの一連のスキームを実証し、電子データ提供における課題や効果等を把握することで、今後の継続的な議論に資する情報を得ることを目的とする。

調査概要

調査の枠組み

調査の枠組みは以下の通り。利用者からの製作依頼等により製作することとした特定書籍等の電子データの提供を、ABSC(アクセシブル・ブックス・サポートセンター。出版者側の窓口)を介して出版者に依頼し、出版者はABSCを介して提供可否の回答およびデータの提供を行う。



調査参加館

種別	図書館名
公共図書館	千葉県立西部図書館
	名古屋市鶴舞中央図書館
	川越市立図書館
	豊田市中心図書館
学校図書館	横浜市立盲特別支援学校図書館
大学附属図書館	立命館大学図書館

調査期間

令和7年8月1日～令和7年12月16日

実証調査の対象とした特定書籍等

本実証調査に参加する図書館で製作する特定書籍等の全て(テキストデータに、製作館名や著作権に関する注意事項などを加えて視覚障害者用に編集したものも含む。)。ただし、以下に該当するものは本実証調査の対象外とした。

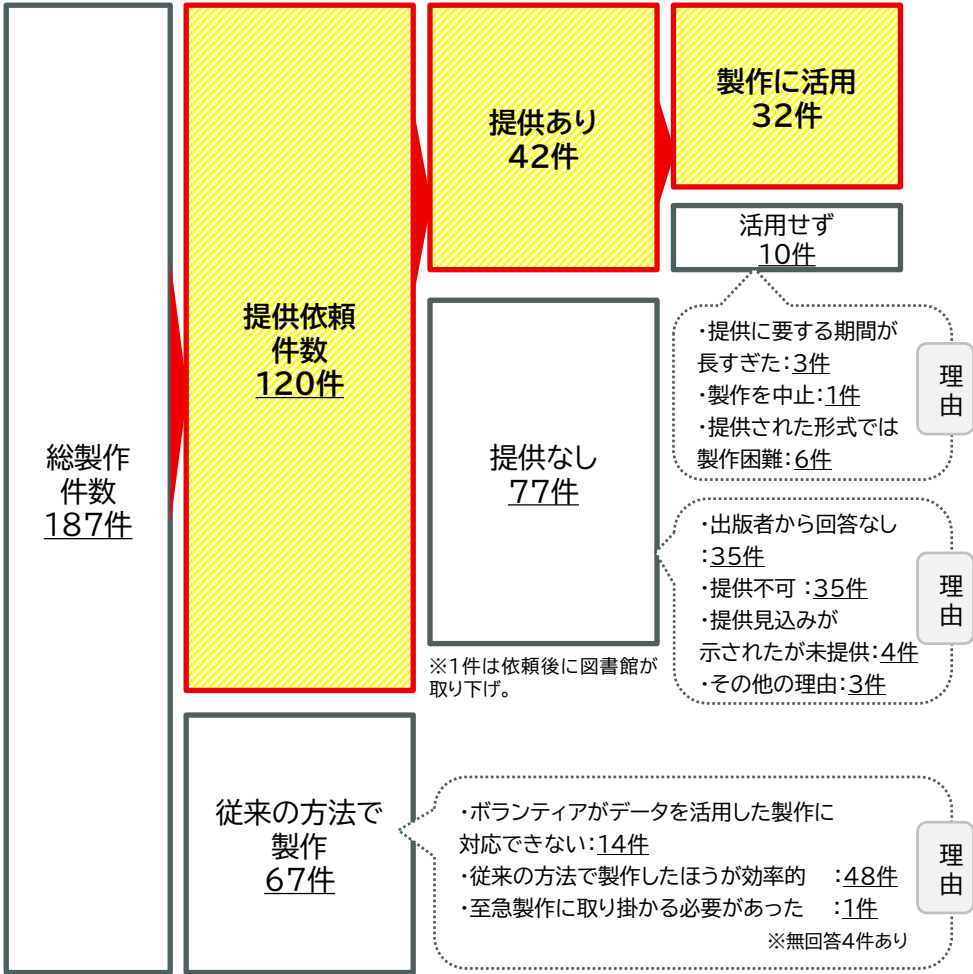
- 出版者から提供される電子データの活用が見込まれないもの(音声デジタイズ、布絵本などテキストデータを必要としないものや、そのほか明らかに電子データが不要と思われるもの(文字量が少ない、図表が多く電子データが活用しづらいなど))
- ISBNがないもの

実証調査の結果

本実証調査では、一連のスキームの有効性を評価すること、また課題を把握し次年度以降の検討に繋げるために、(1)調査期間中の製作実績及び電子データの提供実績の集計と、(2)調査参加館へのヒアリング結果

(1)製作実績及び電子データの提供実績の集計結果

調査期間中の実績は以下の通り。特定書籍等の総製作件数187件のうち、電子データの提供依頼を行ったのは120件、うち出版社から提供があったのが42件、さらにそのうち実際に書籍製作に活用したのは32件であった。



(2)調査参加館へのヒアリング結果

一連のスキームの有用性として確認できたこと

① 特定書籍等の製作作業の簡略化と時間短縮につながる

- ・ テキストデータの製作では、原本をスキャンしてPDFを作成し、そのPDFをOCRソフトでテキストデータに変換する工程が省略できた。
- ・ 点字図書(点字データ)の製作では、点訳者が手打ちで点字データを作成している場合は新たに自動点訳を導入することができるようになる。さらに、既に自動点訳を活用している場合でも、テキストデータ同様、原本のスキャンとOCRソフトによるテキストデータ化の工程が省略できた。

② 図書館から出版者への電子データ提供依頼がしやすくなること

- ・ 出版者側の依頼先がわからないことや、電子データの取扱いに関する出版者との合意が求められることがあり、図書館が出版者に直接、電子データ提供を依頼することは、現状難しい。図書館と出版者の間に仲介機関があることで、図書館から出版者への電子データ提供依頼がしやすくなった。

一連のスキームの現時点での課題

① 出版者からの電子データ提供率に改善の余地があること

- ・ データ提供率は4割弱と、一定程度出版者の協力を得られた一方、今後改善の余地あり。

② 出版者から電子データ提供可否の回答がないこと

- ・ 提供依頼をしたが提供が無かった76件の内訳を見ると、「回答なし」が38件で最多。

③ 出版者からの電子データ提供までに時間がかかること

- ・ 依頼からデータ提供までの平均日数は17.4日。1か月以上かかったケースが8件あり。

④ 提供された電子データが活用できないこと

- ・ 図書館側のノウハウ不足により、受領したデータからテキストが抽出できず、活用を断念したケースあり。
- ・ 提供されたデータの形式や質に問題があり、活用できなかったケースあり。

⑤ より効率的な運用方法を検討すること

- ・ 図書館からABSCへの依頼方法や、依頼スケジュール等について改善要望あり。